



旅籠油屋〔市指定有形文化財〕

# 松崎 景観憲章

景観とは、目に見えるまちの風景や音、手触り感など五感で感じられるもので、それを感ずる一人ひとりの感性によって、様々に変化します。そして、景観には、そこで暮らす人々のまちに対する愛情や想いが、具体的な形として表れてくるものです。

そこで、今後、松崎地区の景観づくりを考えていく上で、多くの人が大切にしたいと考えて「共通の目標」として、「松崎景観憲章」を定めます。

平成二十年三月「松崎景観憲章」策定委員会

## 松崎景観憲章ができるまで

小都市松崎地区は、薩摩街道の宿場町として、江戸時代よりおよそ350年の歴史を持つ集落です。明治以降、宿駅制度が廃止され、鉄道の開通などにより交通の要衝としての役割は終えましたが、その後も三井地域の中心的なまちとして繁栄してきました。桜馬場には、山桜が立ち並び、古くから景勝地として有名な地でありましたし、「文学散歩」で有名な野田宇太郎の生誕の地でもあります。

現在も松崎地区には、旅籠油屋をはじめ、一松屋、鶴小屋などの旅籠建築、枡形の道路、構口などの歴史的建造物が数多く残っています。1992(平成4)年には台風で破損した旅籠油屋の保存運動に向け、「松崎地区町並み保存会」が結成されました。

しかし、地区の高齢化の進展とともに、空き家・空き地が増え、まちの賑わいは失われつつあります。こうした中、2006年度、福岡県の筑後広域風致景観のルールづくりの景観モデル地区として地区の景観形成の方針を作成し、「文学と街道の歴史の香りがする、歩いて楽しい『景観まちづくり』」に取り組みはじめ、新たな歴史・文化の再発見が進んでいます。

「松崎景観憲章」策定委員会の開催  
松崎地区の景観を守り育てるために「景観憲章」を策定しようという活動が始まりました。



松崎景観御触書

07	7月29日・8月19日	旅籠油屋改修ワークショップ
	9月	アンケート調査の実施
	10月	「松崎景観御触書」の制作・設置
	10月28日	第1回 松崎景観憲章ワークショップ 松崎街道百年ばなし(旅籠油屋)
	12月10日～16日	大人の絵展(旅籠油屋)
	12月16日～23日	野田宇太郎写真展と語り(旅籠鶴小屋)
08	2月16日	第2回 松崎景観憲章ワークショップ 夜なべ談義(旅籠油屋)



旅籠油屋改修ワークショップ



松崎街道百年ばなし



野田宇太郎写真展







## 第一条 季節の移ろいを感じる

桜馬場をはじめ松崎の豊かな自然環境は、四季の移ろいを感じさせてくれる大切な景観要素です。また、四季折々の祭りやイベントは、日常の生活に変化やリズムを生み出し、さらに豊かなものにしてくれます。このように季節感を感じさせる自然や催しを大切に、それらを日々の生活の中で活用していきます。

## 第二条 古い歴史に思いをはせる

松崎は宿場町の歴史を持ち、油屋などの旅館建築やえびす様など、いたるところにその歴史的な意味やいわれのある場所が残されています。地域の歴史は何物にも代えがたい財産で、「松崎らしさ」を創り出す源です。このような歴史に思いをはせ、歴史を物語る場所を大切にしながら、大きな歴史のながれと調和するまちづくりを進めます。

## 第三条 文化的な表現を活用する

松崎は野田字太郎生誕の地であり、芸術や文学を育んできた風情や情景を感じることが出来ます。このような感性を育んできた古き良きものや自然環境を再活用しながら、語りや手作りなど新たな感性を育むような表現の工夫を行います。

## 第四条 散歩したくなる通りをつくる

松崎のまちは人や物の往来によって栄えてきました。通りを歩くことは、まちの安全や賑わいを創り出すだけでなく、まちや季節の変化に気づき、出会うの機会をつくり出します。したがって、社会の変化とともに大きく役割の変化した通りを再度考え直し、人が行き交う散歩したくなるような通りづくりを進めます。

## 第五条 まちづくりを楽しくする

松崎のまちづくりは、子どもから大人まで多様な世代の人々が参加し、地域内外の人々が多数参加しながら進めていきます。そのために、参加する人自身が楽しみながら、継続的なまちづくり活動を行います。



右頁  
右上 桜馬場  
桜まつり  
右下 たくさんある  
祠のひとつ  
左上 周囲に広がる  
田園風景  
左下 活動に取り組み  
地域の方たち  
左頁  
桜馬場の緑陰